見　積　仕　様　書

**遠賀川下流流域下水道**

**水巻中間幹線人孔改築工事**

福岡県直方県土整備事務所

第１章　総則

　１．適用

　　　本仕様書は、福岡県が発注する「水巻中間幹線人孔改築工事」に適用する。

２．遵守事項

　　　本工事は、本仕様書及び添付図面によるほか、次に掲げる法規及び規格に準拠するものとする。

（１）土木工事共通仕様書（令和６年１０月１日）福岡県県土整備部

（２）その他関係法令及び規格

３．施工場所

　　　本工事の施工場所は、鞍手郡鞍手町大字上木月地内である。

　４．工事の内容

　　　本工事の内容は、福岡県が管理する「遠賀川下流流域下水道　水巻中間幹線　No.18マンホール」対象として、人孔の改築工事を行い更生するものである。

　５．予定工期

　　　契約締結日の翌日から令和8年3月13日（金）までを予定している。

第２章　見積要項

1. 目的

　　　本工事では、複合マンホール更生工、仮設配管工及びらせん案内路式ドロップシャフト設置工により施工を行うものであるが、積算に必要な施工歩掛が無いため、見積を徴取するものである。

　２．内容

（１）複合マンホール更生工

下水道マンホールの更生工事において、マンホール内を複合マンホール更生工法により更生させる工事に適用するものである。本工法は、ビニルエステル樹脂製FRP板の裏面に立体クロスを一体成型した被層板を既設マンホール内面に隙間を設けて設置し、隙間に無機質系グラウト材を充填することによりマンホールと一体化する工法である。

この工法については、（公財）日本下水道新技術機構の建設技術審査証明されているものに限ることとする。（参考工法：ジックボードM工法）

（２）仮設配管工（参考図面参照）

本工法は、既設管路に於いて管内に仮設管を設け流下機能を保ちつつ、ドライ状態にすることにより工事を円滑に行うための水替え工法である。

この工法については、（公財）日本下水道新技術機構の建設技術審査証明されているものに限ることとする。（参考工法：スペーサープラグ工法）

（３）らせん案内路式ドロップシャフト設置工（参考図面参照）

マンホール内にらせん案内板を取り付けた特殊な管渠を設置することによって、高所から流入する下水の流下を緩やかに安定的に行うものである。

　３．見積の作成

　　　見積の作成にあたっては、別紙の見積内訳表・単価表を使用するものとする。

なお、必要に応じ単価表のうち労務、機械経費などの項目を変更・追加してもよい。

また、労務費は、公共工事設計労務単価（国土交通省HP公表）を使用すること。燃料費、機械損料費については、土木工事実施設計公表単価表（福岡県HP公表）又は建設機械等損料算定表（（一社）日本建設機械施工協会）に記載があるものについてはこれを使用すること。

　　日当たり施工量の記載もすること。

　４．提出物

　　　第３章添付資料のうち、②見積内訳表・単価表に数量・規格仕様・単価・金額を記載したもの。また、金額については直接工事費とする。

　５．見積有効期限

　　　令和８年３月末日

６．情報開示について

　　　本見積りは、本県の情報開示等の取り扱いにおいて、個人情報及び事業情報を除く部分（項目・数量・金額等）を開示または公表します。

第３章　添付資料

　添付資料は次のとおり

①本見積仕様書

②見積内訳表・単価表

見積内訳表・単価表（１）（複合マンホール更生工）

見積内訳表・単価表（２）（仮設配管工）

見積内訳表・単価表（３）（らせん案内路式ドロップシャフト設置工）

③参考図面